

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県八潮市木曽根 5 8 5 番地 1

氏 名 株式会社エイシン関東

代表取締役 米村啓太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 7 年 4 月 1 日

許可の有効期限

令和 12 年 3 月 31 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧ゴムくず、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑪がれき類（以上 11 種類）

※④については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 27 年 3 月 10 日 新規許可

令和 2 年 4 月 1 日 更新許可

令和 7 年 4 月 1 日 更新許可

複写厳禁

4 積替え許可の有無

有・☒ 無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無

複写
厳禁